



NEW

ひろがる京の木整備事業
(木造設計タイプ)



補助金の概要

民間の非住宅建築物の新築又は増築に係る府内産木材を使用した木造による設計を支援します。

- ・府内産木材とは、京都府産木材認証制度に基づき、ウッドマイレージCO2京都の木認証書又は京都の木証明書が発行された木材です。
- ・支援の対象となる木材には、製材品のほか、合板、集成材等の製品も含まれます。

交付対象者

民間の非住宅建築物の設計業務の委託業務を受託した緑の設計事務所開設者
※交付申請までに緑の設計事務所の登録が必要(京都府内・府外問わず登録可能)

交付対象建築物

府内産木材を使用した京都府内・府外の非住宅建築物(混構造は木造部分に限る)

[条件:建築工事において、「ひろがる京の木整備事業(非住宅タイプ)」を活用する非住宅建築物であること]

補助対象経費

木造の設計に要する掛かり増し経費
※消費税は対象外

補助率等

定額
(延べ床面積1平方メートルにつき3,000円、上限:300万円)

お申し込み

建築物の所在地は府内・府外問わず、
京都府農林水産部林業振興課に事業申込書を提出してください。

[交付申請は、事業申込書を受け付けた日から2ヶ月を経過した日以降で、設計業務完了後1年以内。]

事業の詳細・様式

事業の詳細、様式のダウンロードは府ホームページまで

ひろがる京の木整備事業 木造設計タイプ 検索

令和8年度の受付期間

【事業申込書受付】

令和8年5月18日～12月25日
令和9年2月1日～3月31日

【交付申請書受付】

令和8年7月18日～令和9年2月26日

[予算の都合により、期間内でも受付を終了する場合がありますのでご注意ください]

